

「別紙1」

令和3年度森林土木総合技術研修実施要領

1 研修の目的

森林土木事業（治山事業及び林道事業）を受注・施工する建設企業の技術者等を対象として、これら事業の適切な実施において必要となる知識・技術等を習得させることにより、治山・林道工事に係る施工管理技術の向上に資することを目的とする。

2 研修の日時及び開催方法

（日時）

令和3年9月8日（水） 9時30分 ～ 17時05分

9月9日（木） 9時30分 ～ 17時00分

なお、開催初日は、受講者の受付、本人確認、機器の音声確認等の実施のため、9時00分までに、オンラインに使用する機器の前に着席のこと。

（開催方法）

WEB会議システム「ZOOM」を活用したオンライン方式による。

3 研修の会場

（1）開催場所：配信（講師の所在）場所

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号 三会堂ビル 9F 会議室

TEL：(03)3582-7451（代表） fax：(03)3582-7450

（2）参加者

受講者が勤務する事業場、自宅等ネット環境が整う場所

4 受講募集対象者及び人員

（1）森林土木事業（治山・林道工事）の施工に当たり、現場監督者・主任技術者等として従事する者又はこれに準じる者とする。

（2）募集人員は30名程度とする。なお、応募者多数の場合は調整することがある。

5 研修内容及び講師

「令和3年度森林土木総合技術研修カリキュラム」（別紙3）のとおり。

6 受講料の振り込み方法

受講料は1名あたり10,000円とし、関係の各都道府県協（議）会は当該受講者に係る受講料を、参加者人数分をまとめて振り込むこと。

なお、受講料の振込先、期日等は別途お知らせする。

## 7 受講証明書

研修修了者に対して受講証明書を別途郵送する。なお、オンライン方式による受講に係るCPDSの学習履歴申請については、全森建が受講者に代わって行うことから、受講証明書の発行は行わない。

## 8 アンケート調査及び感想文の提出

- (1) 今後の研修に反映させるため、受講者全員にアンケート調査を行う。
- (2) 受講者の中から3名程度について、別途、全森建事務局から感想文の提出を依頼する予定。

## 9 WEB研修の注意事項

### (1) 一般的事項

参加するパソコン機器等の要件、オペレーションシステムを確認のこと。

OSはWindows 7以上（安定性からWindows10が望ましい）、WEBカメラ・スピーカーが内蔵されていること（これらが内蔵されていないデスクトップタイプの場合、別途外付けカメラ等が必要）、インターネットとの接続環境にあること（Wi-Fiでも可であるが、安定性から有線が望ましい）。

### (2) 研修時の注意事項

- ① 研修に参加するための招待メールを送るので、ここで指定するリンクより参加すること。
- ② セミナー参加時はビデオオンにすること。
- ③ 研修の開始時間30分前から受付を開始する。
- ④ 研修中に通信が切断された場合、ユニットを加算できないことがある。
- ⑤ 研修の中で、著作権が絡む資料も含まれるので、撮影・複写及び配布は控えること。

## 10 連絡先

- ① 「全森建」事務局 塩永 TEL. : 03-3581-3336 FAX. : 03-3581-3341
- ② Email アドレス : [hshionaga@zenshinkei.org](mailto:hshionaga@zenshinkei.org)

## 11 その他

講師に失礼のない服装で受講すること。